

診療用エックス線装置廃止届の記載要領

項目	記載要領	根拠
年 月 日	保健所への届出日	
管理者氏名	<p>医療法上の管理者 開設者は、医師・歯科医師でなくてもよいが、管理者は必ず医師または歯科医師であることを要する。</p>	法 10 - 1
診療用エックス線装置の廃止届	<p>医療機関の管理者は診療用エックス線装置を備えなくなった時は、10日以内に届け出ること。</p> <p>(注意) 装置の老朽化による更新又は所有台数が5台から4台に減少するような場合は、「廃止届」ではなく「変更届」として届け出ること。</p>	法 15 - 3 則 24 - 11 則 29 - 1
医療機関名	医療法に基づいて開設許可、開設届出をした名称を記入する。	
所在地	行政番地だけでなく、ビル名、階数、部屋番号まで記入する。	
廃止日	廃止した年月日を記入する。	

診療用エックス線装置廃止届の記載要領

項目	審査留意事項	根拠
製作者名	製作者名とは「会社名」である。	
型式	型式とは製作者側の「記号及び番号」である。呼称は装置の「製作シリーズ名」並びに「愛称」である。	
廃止理由	廃止した理由は具体的に記入すること (1) 移転のため(移転先を明記する) (2) 管理者に変更のため(管理者死亡等具体的に) (3) 組織変更のため(医療法人化等)	
廃止年月日	廃止した年月日を記入する。	